

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成27年11月26日(2015.11.26)

【公開番号】特開2014-99011(P2014-99011A)

【公開日】平成26年5月29日(2014.5.29)

【年通号数】公開・登録公報2014-028

【出願番号】特願2012-249927(P2012-249927)

【国際特許分類】

G 06 Q 30/02 (2012.01)

G 06 Q 30/06 (2012.01)

G 07 G 1/00 (2006.01)

G 07 G 1/12 (2006.01)

【F I】

G 06 Q 30/02 140

G 06 Q 30/06 210

G 07 G 1/00 301D

G 07 G 1/00 331B

G 07 G 1/12 321L

【手続補正書】

【提出日】平成27年10月7日(2015.10.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

顧客が店舗へ来店したことを認証する来店認証システムであって，

店舗に対して該店舗毎に異なる認証情報を発行する認証情報発行処理部と，

前記店舗に対して発行した認証情報を記憶する店舗情報記憶部と，

前記顧客が利用する携帯端末に記憶されている顧客識別情報と，前記店舗から前記顧客に伝えられた前記認証情報を該携帯端末から受信し，該受信した認証情報が前記店舗情報記憶部に記憶された認証情報と一致するか否かを判定し，一致する場合に前記顧客が前記店舗に来店していると認証する認証処理部と，

を有することを特徴とする来店認証システム。

【請求項2】

前記認証情報は、前記認証情報発行処理部から前記店舗に配置された店舗端末に配信され，

前記店舗端末に表示された認証情報が前記顧客が操作する前記携帯端末から前記認証処理部へ送信される，

ことを特徴とする請求項1に記載の来店認証システム。

【請求項3】

前記認証情報発行処理部は，所定のタイミング毎に前記各店舗に対して認証情報を発行する，

ことを特徴とする請求項1または2に記載の来店認証システム。

【請求項4】

前記所定のタイミングは，毎日である，

ことを特徴とする請求項3に記載の来店認証システム。

**【請求項 5】**

顧客が店舗へ来店したことを認証する来店認証システムであって，  
店舗に対して該店舗毎に異なる認証情報を発行する認証情報発行処理部と，  
前記店舗に対して発行した認証情報を記憶する店舗情報記憶部と，  
前記顧客が利用する携帯端末に記憶されている顧客識別情報および前記店舗から前記顧客に伝えられた前記認証情報のみを該携帯端末から受信し，該受信した認証情報が前記店舗情報記憶部に記憶された認証情報と一致するか否かを判定し，一致する場合に前記顧客が前記店舗に来店していると認証する認証処理部と，  
を有することを特徴とする来店認証システム。

**【手続補正 2】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

第1の発明は，顧客が店舗へ来店したことを認証する来店認証システムであって，店舗に対して該店舗毎に異なる認証情報を発行する認証情報発行処理部と，前記店舗に対して発行した認証情報を記憶する店舗情報記憶部と，前記顧客が利用する携帯端末に記憶されている顧客識別情報と，前記店舗から前記顧客に伝えられた前記認証情報を該携帯端末から受信し，該受信した認証情報が前記店舗情報記憶部に記憶された認証情報と一致するか否かを判定し，一致する場合に前記顧客が前記店舗に来店していると認証する認証処理部と，を有する来店認証システムである。

**【手続補正 3】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明では，店舗から顧客に伝えられた認証情報を，顧客が利用する携帯端末から受信し，その受信した認証情報が店舗情報記憶部に記憶された認証情報と一致するか否かを判定する認証処理を実行し，認証情報が一致すれば，当該顧客が店舗に来店したことが認証されるようになっている。従って，あらたな装置を必要とせず，かつ位置情報などにも依存しないで正確に来店したことが認証できる。

**【手続補正 4】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

また、前記認証情報は、前記認証情報発行処理部から前記店舗に配置された店舗端末に配信され，前記店舗端末に表示された認証情報が前記顧客が操作する前記携帯端末から前記認証処理部へ送信される，来店認証システムのように構成することもできる。

**【手続補正 5】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

また、前記認証情報発行処理部は，所定のタイミング毎に前記各店舗に対して認証情報を発行する，来店認証システムのように構成することもできる。

**【手続補正6】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

また、前記所定のタイミングは、毎日である、来店認証システムのように構成することもできる。

**【手続補正7】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

第2の発明は、顧客が店舗へ来店したことを認証する来店認証システムであって、店舗に対して該店舗毎に異なる認証情報を発行する認証情報発行処理部と、前記店舗に対して発行した認証情報を記憶する店舗情報記憶部と、前記顧客が利用する携帯端末に記憶されている顧客識別情報および前記店舗から前記顧客に伝えられた前記認証情報のみを該携帯端末から受信し、該受信した認証情報が前記店舗情報記憶部に記憶された認証情報と一致するか否かを判定し、一致する場合に前記顧客が前記店舗に来店していると認証する認証処理部と、を有する来店認証システムである。

**【手続補正8】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

**【手続補正9】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】

**【手続補正10】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】削除

【補正の内容】